

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

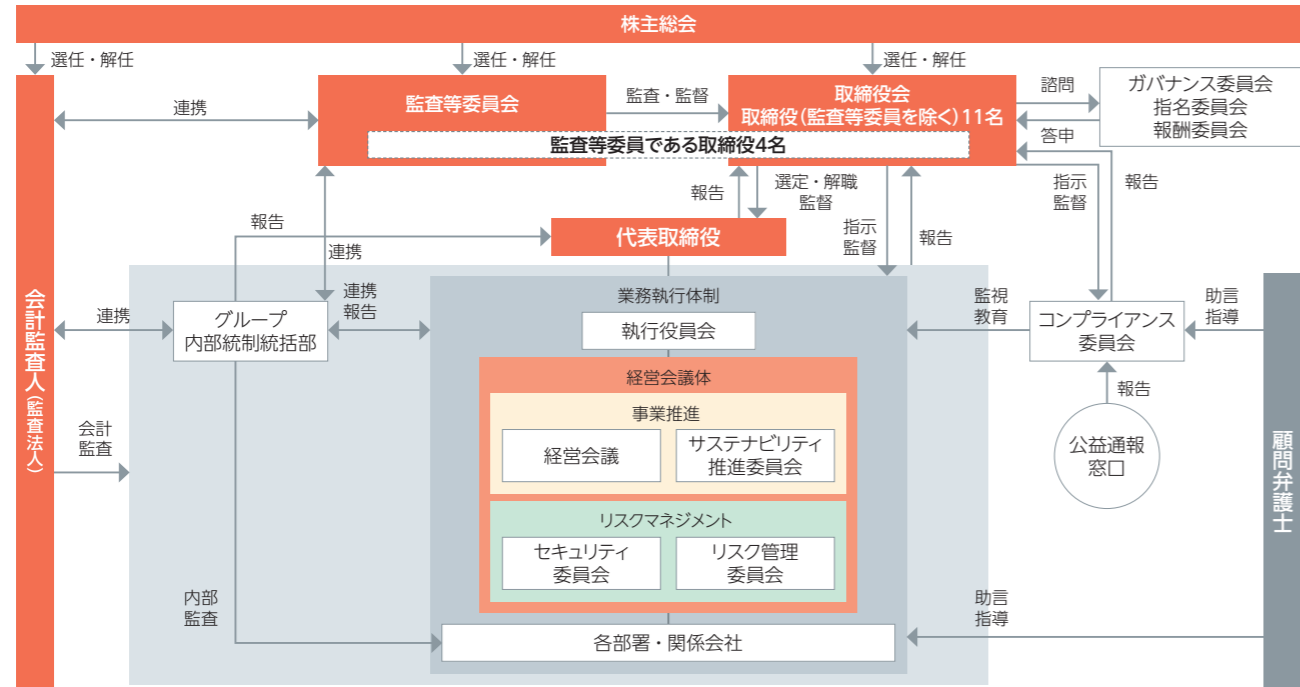
基本的な考え方

当社グループは、企業価値の向上に努めることで各ステークホルダーの利益を最大限に高めるため、コンプライアンスの徹底を基礎に、社内の各部門が生産性の高い効率的な業務活動に邁進できるよう、管理体制及び監査体制を整え、経営の透明性を高め、迅速な意思決定ができる組織体を整備することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えています。

強化の取り組み

当社は監査等委員会設置会社として、監査等委員会は4名の取締役（うち社外取締役3名）で構成されています。グループ内部統制統括部や会計監査人と十分に連携し、監視機能の強化とコーポレート・ガバナンスの向上に努めています。また、多様性の確保の観点から女性取締役の選任、任意の委員会の設置、スキル・マトリックスの策定等、ガバナンス強化に努めています。

(2024年11月21日現在)



※■…会社法上、定められた機関

2024年8月期取締役会の主な議論

- 【株主総会】株主総会の招集と議案に関する事項、事業報告、計算書類に関する事項
【企業経営・経営戦略】企業理念の再定義、グループ中期経営計画の策定、次年度の経営戦略の策定、事業計画(新規事業、出退店、設備投資など)、各種システムのリプレイス、ECサイトの刷新に関する事項、組織変更に関する事項
【人事関連・報酬等】人的資本方針の検討、代表取締役選任に関する事項、取締役の選定に関する事項、関係会社の役員人事に関する事項、報酬額に関する事項
【サステナビリティ】サステナビリティ経営の推進に関する事項、脱炭素経営にかかる設備投資に関する事項
【ガバナンス】取締役会実効性評価に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、内部統制システムに関する事項、監査計画に関する事項
【財務・会計】連結年度予算と公表に関する事項、剰余金・配当方針に関する事項、年次、四半期決算に関する事項、有価証券報告書に関する事項
【業務執行報告とモニタリング】取締役業務執行確認書に関する事項、重要事項に関する継続モニタリング、各会議体における主要課題の報告、コンプライアンス報告に関する事項、四半期業務執行に関する事項

会議体の開催状況

Table with 2 columns: Meeting Body Name and Meeting Details (Frequency, Chair, Composition, Key Points). Rows include Board of Directors, Executive Officers, Audit and Supervisory Committee, Nomination Committee, Remuneration Committee, Governance Committee, Sustainability Promotion Committee, Risk Management Committee, and Compliance Committee.

※構成人数は2024年8月31日時点の人数を記載

ガバナンス

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性を分析・評価するため、取締役会に出席する取締役全員にアンケートを実施しています。

<質問項目>

- (1)取締役会の役割・機能 (2)取締役会の規模・構成
 - (3)取締役会の運営 (4)内部統制等の整備
 - (5)社外取締役の活用 (6)株主・投資家との関係 (7)総括
- アンケートは、回答が社内担当者の目に触れることがないよう回答先を外部の第三者機関とし、集計結果の取り纏め及びその分析を委託しています。

取締役に対するトレーニングの方針

当社は、取締役の経営上の知識・能力の向上を目的として、以下研修を実施するほか、各取締役が個別に必要とするトレーニング機会の提供・斡旋及び費用の支援を行うことにより、取締役会の実効性向上に努めています。

- (1)法令の改正、社会や経済情勢の変化により、企業として対処すべき課題が発生した場合には、取締役全員を対象に研修を実施しています。

役員報酬

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）及び執行役員の報酬額の決定にあたっては、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を議長とする任意の報酬委員会にて検討を行い、取締役会にて決議いたします。また、報酬制度の妥当性については、取締役会から諮問を受けた報酬委員会にて審議し、その結果を取締役に答申いたします。報酬委員会は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が議長を担うと共に、委員の過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成することで、客観性・透明性を強化しています。

取締役の報酬は、①各取締役の役割に応じた金銭による「基本報酬」、②短期インセンティブとしての会社業績と個人のミッション達成状況からなる金銭による「業績連動報酬等」、③中長

取締役会は、アンケートに記載された取締役の自己評価の集計結果及び第三者機関の助言に基づき、取締役会の実効性を分析・評価しています。

2024年8月期における取締役会の実効性評価は、概ね実効性の高いガバナンスを保持していると評価しているものの、取締役会の運営については、内容の充実が必要であると分析しています。

今後もアンケートを実施し、取締役会のさらなる実効性向上に努めます。

- (2)取締役の就任時には、法的な職責を理解するための研修を実施しています。
- (3)社外取締役の就任時には、以下研修を必要に応じて実施しています。
 - ・会社概要等に関する説明。
 - ・店舗や商品センターの視察等、事業への理解を深めるための施策。

期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」から構成いたします。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。監査等委員である取締役の報酬等の額は、常勤と非常勤の別、社内取締役と社外取締役の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定し、その報酬は、客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。また、中長期の業績にコミットする観点から、各取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、月額報酬額の一定額を当社役員持株会に拠出することにより、当社株式を取得し、取得した株式の保有を在任任期中、継続する制度を設けています。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	159	88	71	—	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	15	15	—	—	1
社外取締役	41	41	—	—	6

コンプライアンス・リスクマネジメント

公正取引委員会からの下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告について

当社は、2025年2月28日に公正取引委員会より下請法に基づく勧告を受けました。本件を重く受け止め、再発防止に向けたガバナンス強化を進めております。具体的には、内部統制専任役員の設置、リスク管理の強化、役員・従業員向け

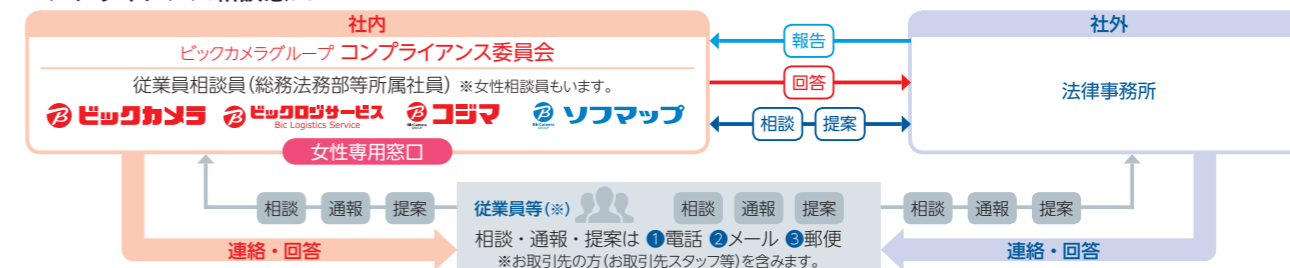
研修、取引関係者へのアンケート実施など、コンプライアンス体制を整備し徹底します。さらに、モニタリング体制を強化し、公正で透明性の高い取引を維持することで、グループ全体の信頼回復と持続可能な企業経営に努めてまいります。

コンプライアンス

当社グループは、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、企業倫理を重んじ、社会的責任を果たすため、「企業理念」、「企業行動憲章」、「リスク管理基本方針」及び「コンプライアンスマニュアル」を周知徹底しています。当社において、コンプライアンス担当役員には人財組織開発部門管掌取締役が就任し、総務法務部が担当部門として、コンプライアンスに関するマニュアルの作成や研修を実施し、全役職員の意識向上を

図ります。また、公益通報者保護規程に基づき、法令違反行為の相談や通報を行いやすい体制を構築し、相談者・通報者に対して不利益な取り扱いを行わないことを徹底しています。さらに、「企業行動憲章」に基づき、反社会的勢力及び団体には毅然とした態度で臨む方針を明確に定め、取締役及び従業員への教育を通じてグループ全体にわたりこれを実践しています。

コンプライアンス相談窓口



リスクマネジメント

当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、内部統制部門管掌役員を委員長として代表取締役社長の出席のもと開催されるリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っています。

情報セキュリティ

当社グループは、会員情報や配送・修理情報などの個人情報を適切に保護することを重要視しています。そのため、個人情報保護方針を定め、「マイナンバー等取扱い基本方針」と共に確実な履行に努めています。さらに、個人情報保護マネジ

個人情報保護の取り組み

当社グループは、お客様情報やお取引先様情報を含む情報資産の適切な管理を重要視し、関連法令や指針を遵守しています。そのため、ビックカメラグループ情報セキュリティポリシーを定め、確実な履行に努めています。さらに、CSIRTやプライベートSOCを設置し、情報システムの安全確保と情報セキュリティマネジメントの推進に取り組んでいます。

メントシステムを確立し、セキュリティ対策の強化、社内管理体制の整備、従業員教育の徹底などを通じ、個人情報の安全管理に取り組んでいます。

ガバナンス

社外取締役メッセージ

事業環境の変化を注意深く洞察し、長年培った経験を活かし、外部からの客観的立場から建設的な助言及び監督により、取締役会の実効性を高めることで、中長期の企業価値向上をサポートします。



利光 剛

社外取締役(独立役員)

私は、社外取締役として、弁護士の法務的観点に加え、各経営判断における定量的観点を重視しています。もちろん、この性質上、必ずしも全ての経営判断が定量的評価に馴染むわけではありませんが、経営が市場から評価されるためには数字の裏付けが必要で、企業経営上の問題やリスクは、往々にして、多方面の数字にてその端緒が見られます。

当社の企業理念体系の再定義に際しては、現時点での定量的観点というよりも、この再定義が今後どのように数字（売上や利益に限らず、リピート率やシェアなど、お客様からの支持を反映する数字も含まれます。）として顕出されるのかという観点から検討しました。また、中期経営計画の策定に際しては、重点戦略の妥当性から、その数値目標への実効性について、定量的観点により検討しました。

社外取締役には、コーポレート・ガバナンスを強化するという重要な役割があるところ、私は、「法務」と「定量的観点」の2つを軸として、その役割を果たしていきたいと考えています。



徳田 潔

社外取締役(独立役員)

当社はこのたび、意欲的な中期経営計画を作成しました。社外取締役の役割は多岐にわたりますが、この計画の進行状況をチェックし、達成に向かって支援していくことが特に大きな課題であると、認識しています。

中期経営計画の特徴は、その推進力が人的資本の活用にあるとしていることです。従業員の創意工夫、やる気を盛り上げ、売上、利益の拡大に結びつけることは容易ではありません。継続的に様々な策を講じていくために、取締役会でも活発な議論が欠かせません。

一方で、流通業を取り巻く環境は激変しており、これまでの商慣習を漫然と続けていることは難しくなっており、常に改善を考えていかねばなりません。

以上の点に留意しながら、社外取締役としての役割を果たしていく所存です。



中村 勝

社外取締役

企業価値向上に向けての社外取締役として考えるガバナンスの理想像、あるべき姿についての責務は【経営の監督】並びに【当社の持続的成長に向けた経営戦略を経営陣と共に熟考すること】が大きな柱だと理解しております。

この激動する社会変革の中、今後、当社が競争優位性を発揮し、業界で勝ち抜いて行くためには、改めて社内全体の意識を改革し、ベクトルを同一方向に導いていくことが必要不可欠かつ肝要であるとと考えております。

そのためには、パーパスの理念体系をブラッシュアップしていかねばならず、とりわけ、【お客様の期待を超える】ことこそが、多様化するお客様のニーズに驚きを持って応えていく、我々の唯一無二の絶対的な強みとなる使命であると信じております。

また、ビックカメラグループの中期経営計画において策定時から特に心がけ、拘ったことは、当社の特長・強みを伸ばすグループ経営の実現です。

なかでもグループ・アセットの活用は今後共にさらなる成長の余地が見込め、その活用による創出戦略は、他社との差別化推進に繋がるものと大きく期待している次第です。



小笠原 倫明

社外取締役(独立役員)

昨年11月に社外取締役に就任致しました。

少子化による国内市場の制約と、デジタル化による消費者行動の変化。こうした環境下で、当社の新しい中期経営計画の「店舗を起点とした顧客戦略」、特にトップの仰る「信頼とワクワク」をつくり、「買い物は最大のレジャー」を追求するという考え方に共感します。

そのためには何より人。中期経営計画の「人的資本戦略」。人を成長の原動力とし、従業員の方々が成長することによってビックカメラグループの成長を実現することが大切です。

私は、行政経験と複数企業の社外取締役等を務めた経験を踏まえ、今後の社会の変化と求める方向を捉え、客観的な観点から助言を行うことにより、当社グループの中長期的な発展に役立ちたいと思います。



岸本 裕紀子

社外取締役(独立役員) 監査等委員

ビックカメラグループの中期経営計画は、大きく変化している社会的価値・人々のニーズや消費行動とどう関連させていくのか、がポイントとなりました。

その柱の一つは、グループアセットによる買い替え需要の創出です。

多くの家電量販店が、同じ商品を扱っており差別化が難しい中、ビックカメラは、グループ企業であるソフマップによる「中古商品の買取・修理・販売」という強みを持っています。それは、モノを再利用していくサーキュラーエコノミーの発想にも通じ、計画を新しい事業モデル構築の第一歩とします。

また、店舗においては日々、お客様の要望を伺う中で、そこから見えてくる「社会のニーズの変化」にも敏感に対応していける販売を目指しています。

そんな中期経営計画について、ビックカメラの取締役会では、何度も説明会を開催し、議論を重ねながら、より分かりやすい、実現可能性のあるものに作り上げていきました。



砂山 晃一

社外取締役(独立役員) 監査等委員

企業を取り巻く環境がかつて無いほど大きくかつ不断に変化しているなか社外取締役に対する期待は益々高まっていると思いますが、金融と他社社外取締役・監査役としての知識経験を踏まえ、当社グループの様々なステイクホルダーの立場・目線を充分意識しながら取り組んでいます。

当社の取締役会は多彩な経歴の社外取締役7名が半数を占め、真摯かつ活発な議論が行われています。そうした社内・取締役会での議論を踏まえて策定したパーパスは、「『お客様喜ばせ業』をつなぎ、期待を超える」ということを謳っています。

お客様から見えてはつきり分かる位変化・進化し続け、お客様の期待を超え、喜んで頂き続けるのはとても大変なことです。当社のパーパスとして相応しいものと考えています。

このパーパスを踏まえて昨年10月に策定した中期経営計画は意欲的なものですが、当社グループの潜在力からすれば充分達成可能であり、微力ながら達成に向けて寄与して行きたいと考えています。



南 繁芳

社外取締役(独立役員) 監査等委員

社外取締役（監査等委員）として激変する事業環境の中、企業理念（パーパス/理念体系）である“お客様喜ばせ業”を経営陣から従業員まで体現しているか、当社及びグループ会社の競争優位性（現場主導による売場・品揃え・丁寧な接客対応）を確立するために経営マネジメント力と現場主体性の向上を図り、ダイバーシティ経営を実践しているか、また、「ウェルビーイング」の環境を整え、全従業員がその実現に向かって挑戦しているかをチェックします。

また、金融機関の役員としての経験を踏まえ、当社がサステナビリティ経営（環境・社会・経済の観点全てにおいて持続可能な状態）を実現し、持続的成長と企業価値の向上に向かっていくかを念頭に経営陣に対して適切な意見、助言をしていきたいと思っています。

■ 取締役会の多様性に関する考え方

当社の取締役会は、各事業または会社業務等に精通し、機動性のある経営を実行している社内取締役と、高度な専門性を有し、幅広い視点により経営に対する助言と監督が期待できる社外取締役で構成されており、取締役会の多様性と適正規模についても十分検討した上で候補者を選任しております。

社外取締役候補者の選定に際しては、会社経営上の意思決定に必要な広範な知識と経験を備え、経営の監督機能発揮に必要な出身分野や出身業務における実績と見識を有することを重視すると共に、ジェンダー、国際性、職歴、年齢等の多

様性に配慮し、様々な分野に関する豊富な経験と高い見識や専門知識を有する者を幅広く選ぶよう心がけております。なお、当社の女性取締役は現在3名です。引き続き女性取締役を複数とする体制を目指します。

また、取締役のうち独立社外取締役が3分の1以上を占める体制となるよう努めており、現在の独立社外取締役には、企業経営・経営戦略のスキルを有している者を5名選任いただいております。